

CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

令和6年度概算要求額 6.7億円（6.0億円）

製造産業局自動車課

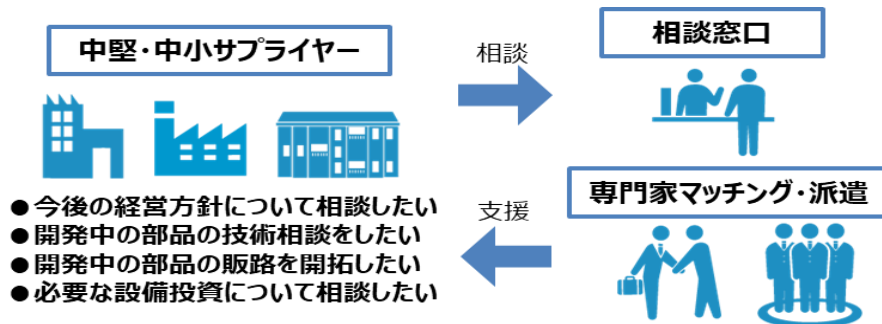
事業の内容

事業目的

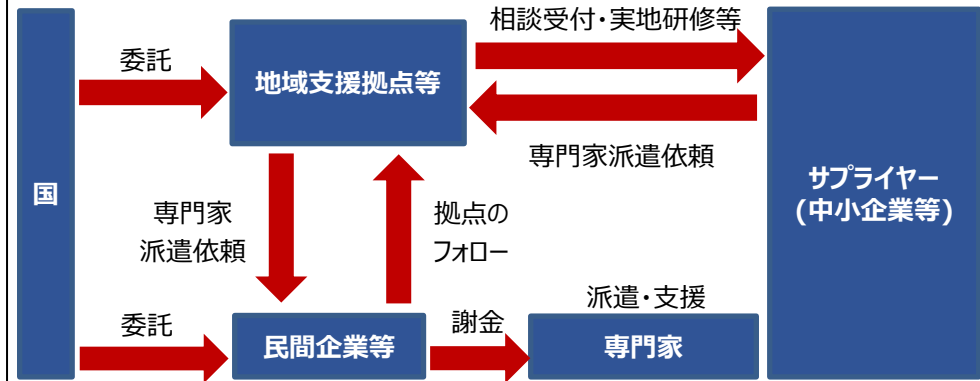
CASEへの対応や経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月）、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画改訂版（令和5年6月）やグリーン成長戦略（令和3年6月）等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業転換等を支援する。

事業概要

全国に支援拠点を設置し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対するCASEの潮流や自動車の電動化に伴う影響への対応に関する理解醸成・啓発を促すための現地研修・セミナーの開催や、当該サプライヤーが取り組む「攻めの業態転換・事業再構築」に必要な戦略策定、技術開発、人材育成、設備投資等に関する課題の分析・相談対応を行う。その上で、サプライヤーが抱える経営課題に対応した適切な専門家を派遣し、課題解決に向けた適切な支援を行う。



事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和4年度から令和8年度までの5年間の事業であり、短期的には、年間1,200社に対して、現地研修・セミナー、専門家派遣の支援を実施することを目指す。
中期的には、令和8年度までに、本事業の支援を活用して事業転換のステージを進めることができた中堅・中小企業数を累計1,000社以上にすることを目指す。
最終的には、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現することを目指す。